

# 中央区将来ビジョン

“にぎわい”と“ふれあい”あふれるまちをめざして



2019年3月  
大阪府中央区役所

# 目次

|   |    |
|---|----|
| <u>はじめに 区将来ビジョンの位置づけ</u> . . . . .      | 1  |
| <u>第1章 区の概況</u> . . . . .               | 2  |
| <u>第2章 めざすべき将来像</u> . . . . .           | 6  |
| <u>第3章 まちづくりの方針 ~2022年度までの施策展開の方向性等</u> |    |
| 1 内外から人が集う、さらなるにぎわいの創出 . . . . .        | 7  |
| 2 地域のふれあい、絆づくりの推進 . . . . .             | 9  |
| 3 安全・安心・快適に暮らせるまちづくりの推進 . . . . .       | 12 |
| 4 子育て支援・子どもの学び支援の推進 . . . . .           | 18 |
| 5 区民から信頼される区役所づくり . . . . .             | 20 |

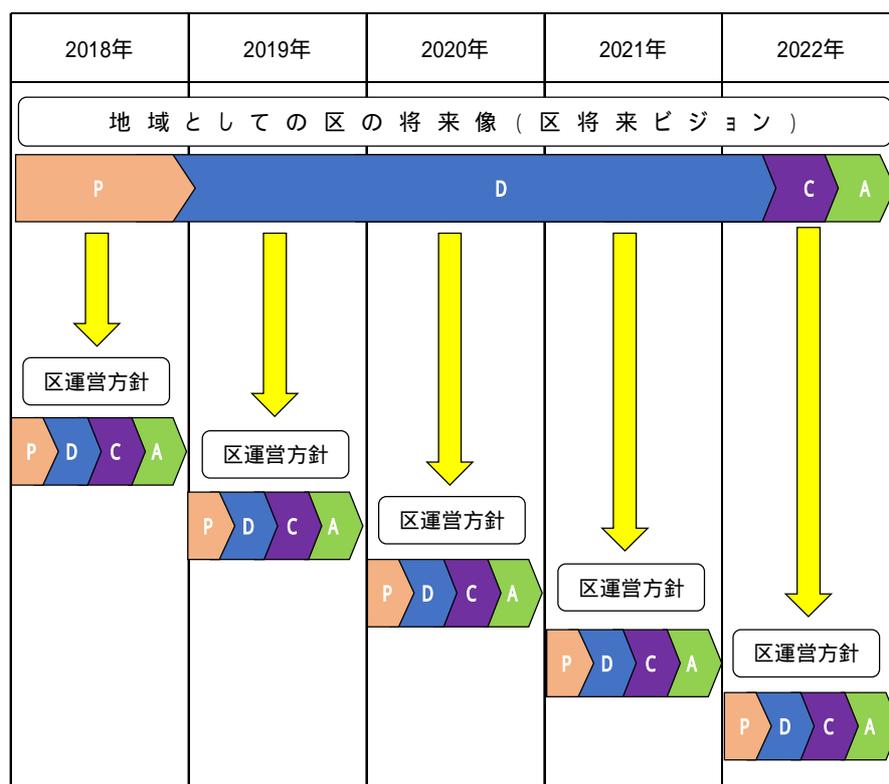
# はじめに 区将来ビジョンの位置づけ

## 1 区将来ビジョンとは

区将来ビジョンは、区長が区シティ・マネージャーとして所管する事務も含め、区内の基礎自治行政を総合的に推進していく上で、地域としての区のめざすべき将来像、将来像の実現に向けた施策展開の方向性などをとりまとめ、区民の方々に明らかにするものです。

区運営方針は、区将来ビジョンで示された施策展開の方向性に沿って年度ごとの施策・事業の取組を明らかにする単年度ごとのアクションプランとなります。

区将来ビジョンと区運営方針の関係



用語解説


PDCAとは・・・  
 成果を意識した区政運営の実現に向けて、施策及び事業において、「Plan = 計画」「Do = 実施」「Check = 点検」「Action = 改善」を繰り返すマネジメントサイクルのことをいいます。

## 2 策定の経過及び計画期間

中央区では、2012年（平成24年）7月に策定された市政改革プランの基本原則「ニア・イズ・ベター」（補完性・近接性の原理）が徹底され、住民により身近な区において区民のニーズや地域の実情・課題をふまえ施策や事業を決定していく新しい住民自治の実現をめざして、2013年（平成25年）4月に、2017年度（平成29年度）までの区の将来像やその実現に向けた施策展開の方向性について示した中央区将来ビジョンを策定し、この間、区政会議をはじめ区民の方々からご意見をお聴きしながら、区政を総合的に推進してまいりました。

今回策定する「中央区将来ビジョン」は、これまで進めてきた施策の現状、課題をふまえ、2022年度までの5年間を新たな計画期間として、区のめざすべき将来像や今後の施策展開の方向性を示すものです。なお、策定後の社会経済環境の変化に応じて、必要に応じ計画の内容を見直すこととします。

# 第1章 区の概況

平成元年2月13日、旧東区と旧南区の合区により誕生した中央区は、市街地の形成としては、わが国初の本格的な都城である難波宮から、近世の大坂城築城を経て今日に至る長い歴史を有しています。



人口：98,688人  
面積：8.87k㎡  
(平成31年2月1日)現在

証券、薬、卸商などの経済活動が活発に展開され、商店街、百貨店、飲食店街が集積し賑いを見せています。区内各所には、大阪城、難波宮跡をはじめ由緒ある寺社、近代的建造物等の歴史的遺産が数多く存在し、ユネスコ無形文化遺産である文楽や、能楽、上方芸能といった伝統文化をはじめ多彩な文化が息づいているなど、大阪を代表する経済・文化の中心地となっています。

一方、都心部でありながらも、地域の活動も活発であり、昔ながらのコミュニティが育まれています。

区の北西部には、御堂筋を中心に、金融機関や総合商社をはじめとする企業が立地しており、活発な経済活動が行われています。中心部の「船場」地区には卸商、問屋街が集まり、証券の「北浜」、薬の「道修町」、玩具・人形の「松屋町」など活発な経済活動を展開しています。

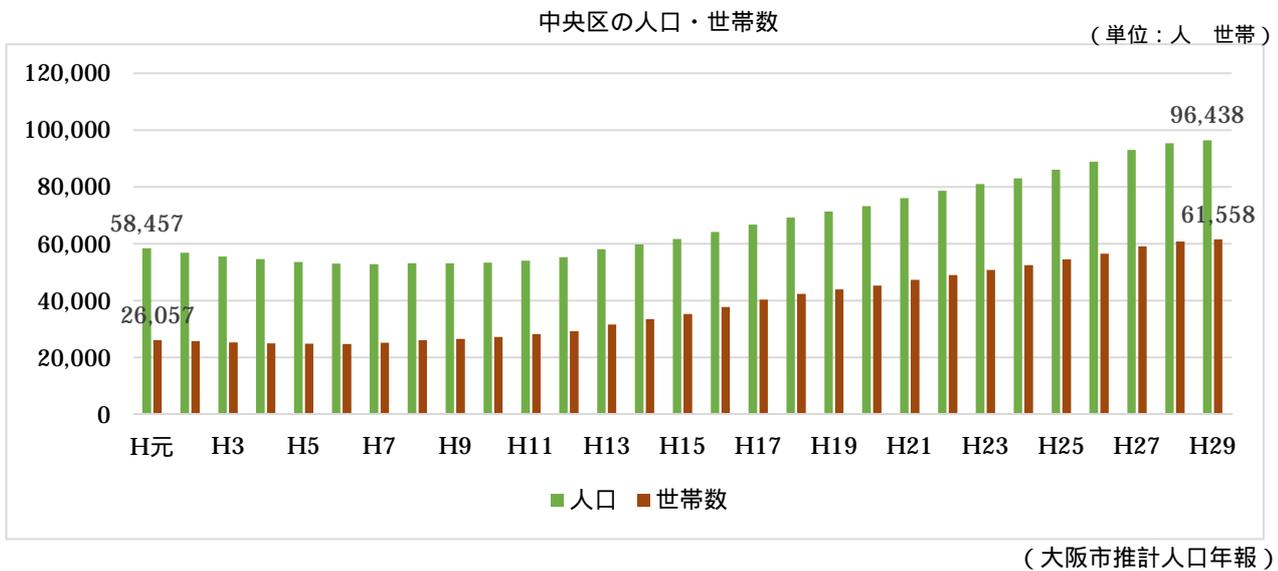
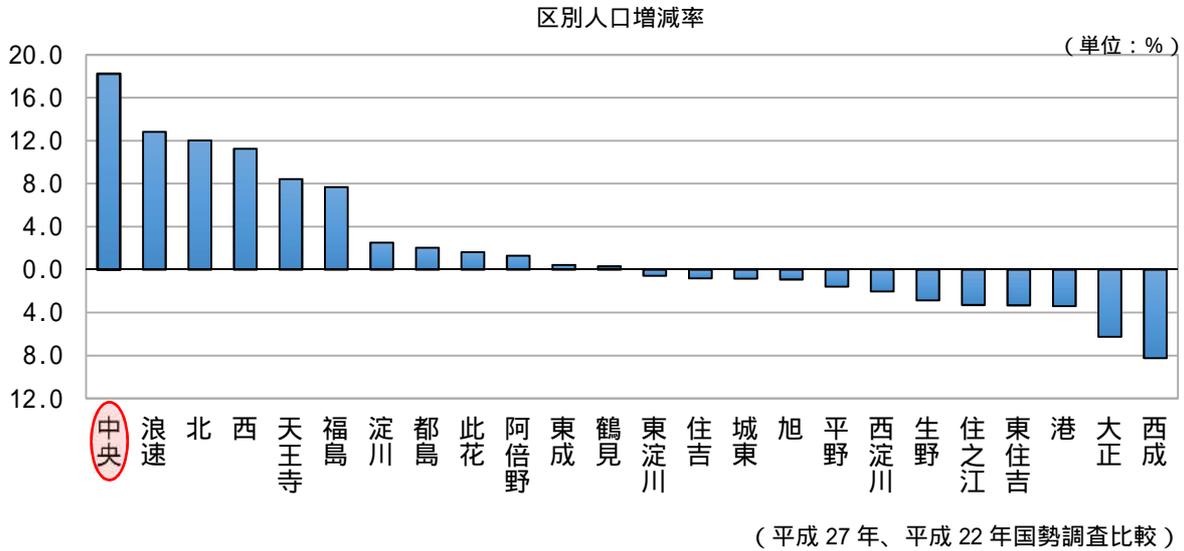
区の北東部は大阪城公園を中心とする地域で、公園には大阪城天守閣を中心に、「大阪城ホール」や「大阪歴史博物館」をはじめ様々な文化施設があり、内外からの観光客が訪れる場所として、また市民の憩いの場所として大きな役割を果たしています。

区の南部は「ミナミ」の愛称で呼ばれる“楽しみの街”であり、心齋橋筋・道頓堀などを中心に賑わい、「ミナミの台所」と呼ばれる黒門市場が活気に満ち、若者文化の発信基地アメリカ村・ヨーロッパ村や、なんばウォーク、クリスタ長堀など地下街が、多くの人たちでにぎわっています。また、心齋橋の新町交差点を中心に、世界の有名ブランドの直営店が集積し、新しい魅力を発揮しています。さらに道頓堀川岸に「とんぼりリバーウォーク」が設置され、水辺のにぎわいづくりが始まっています。

対照的に南東部の中寺・谷町界隈には、近松門左衛門や井原西鶴にまつわる由緒ある寺社などが数多くあり、落ち着いた歴史の匂いを漂わせています。

# 人口動向

人口増加率は24区の中で最も高い比率となっているなど、中央区の人口は急増しています。  
 また、国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年には、中央区の人口は113,840人になると推計している数値もあり、今後も中央区の人口は増加していくことが想定されています。



中央区の将来推計人口 (単位：人)

|         | 2015年  | 2020年   | 2025年   | 2030年   | 2035年   | 2040年   | 2045年   |
|---------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 総数      | 93,069 | 102,127 | 108,615 | 112,723 | 114,676 | 114,900 | 113,840 |
| 0～14歳   | 7,953  | 9,356   | 10,117  | 10,347  | 10,362  | 10,309  | 10,067  |
| 15歳～64歳 | 69,741 | 76,170  | 80,975  | 83,164  | 82,560  | 79,530  | 76,505  |
| 65歳以上   | 15,375 | 16,601  | 17,523  | 19,212  | 21,754  | 25,061  | 27,268  |

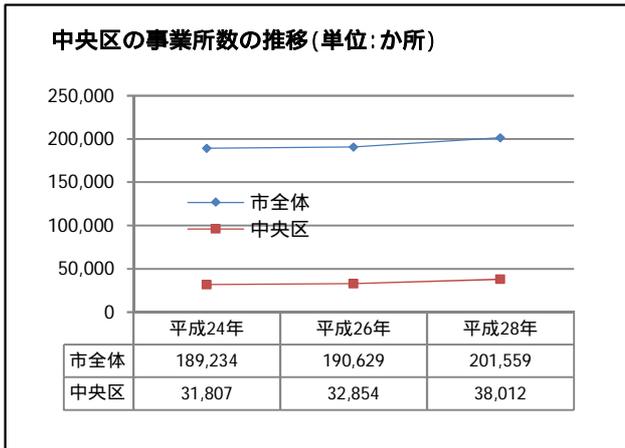
(国立社会保障・人口問題研究所)

## 経済動向

経済センサスの結果によると、中央区には、大阪市内で最も多くの事業所が集積しており、活発な経済活動が行われており、市税収入の4分の1を生み出しています。

産業大分類別にみると、「卸売業、小売業」が最も多く全体の3分の1を占めています。

こうした事業所の集積を背景に、平成27年国勢調査では、約37万人の就業者が区内に流入しており、昼間人口は約45万人、昼夜間人口比率は488.4と24区の中でも、突出した数字となっています。



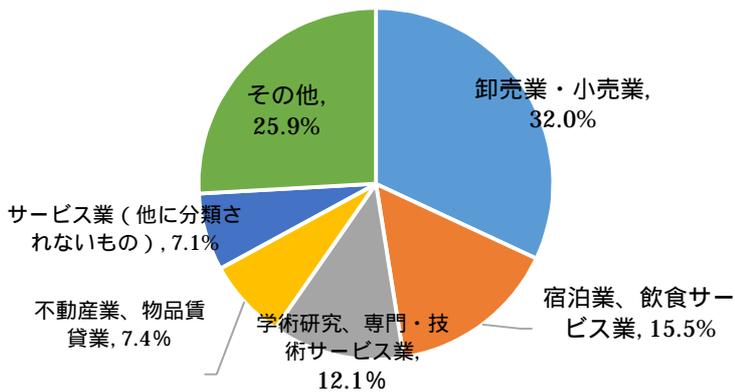
(単位:千円)

| 税目    | H28年度       |             |          |
|-------|-------------|-------------|----------|
|       | 大阪市         | 中央区         | 占める割合(%) |
| 個人市民税 | 154,973,406 | 24,138,977  | 15.6     |
| 法人市民税 | 123,565,823 | 49,413,069  | 40.0     |
| 固定資産税 | 279,057,368 | 48,687,248  | 17.4     |
| 事業所税  | 27,298,410  | 8,728,588   | 32.0     |
| 都市計画税 | 56,766,596  | 9,319,964   | 16.4     |
| 軽自動車税 | 1,855,203   | 60,719      | 3.3      |
| 市たばこ税 | 30,054,583  | 30,054,583  | 100.0    |
| 計     | 673,571,389 | 170,403,148 | 25.3     |

(平成28年度大阪市税務統計)

市税収入の4分の1は  
中央区から(約1,700億円)

事業所の産業分類別割合

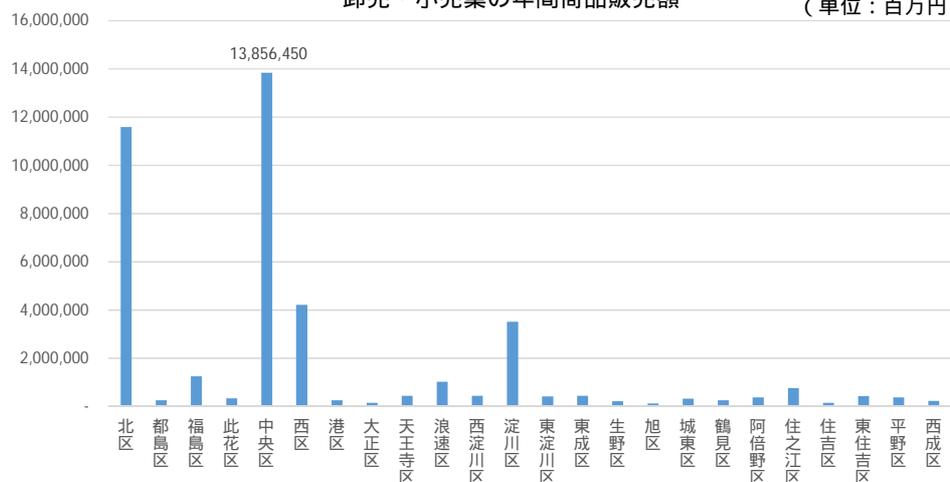


(平成28年経済センサス-活動調査)

中央区事業所のうち3分の1は  
卸売業・小売業(32%)

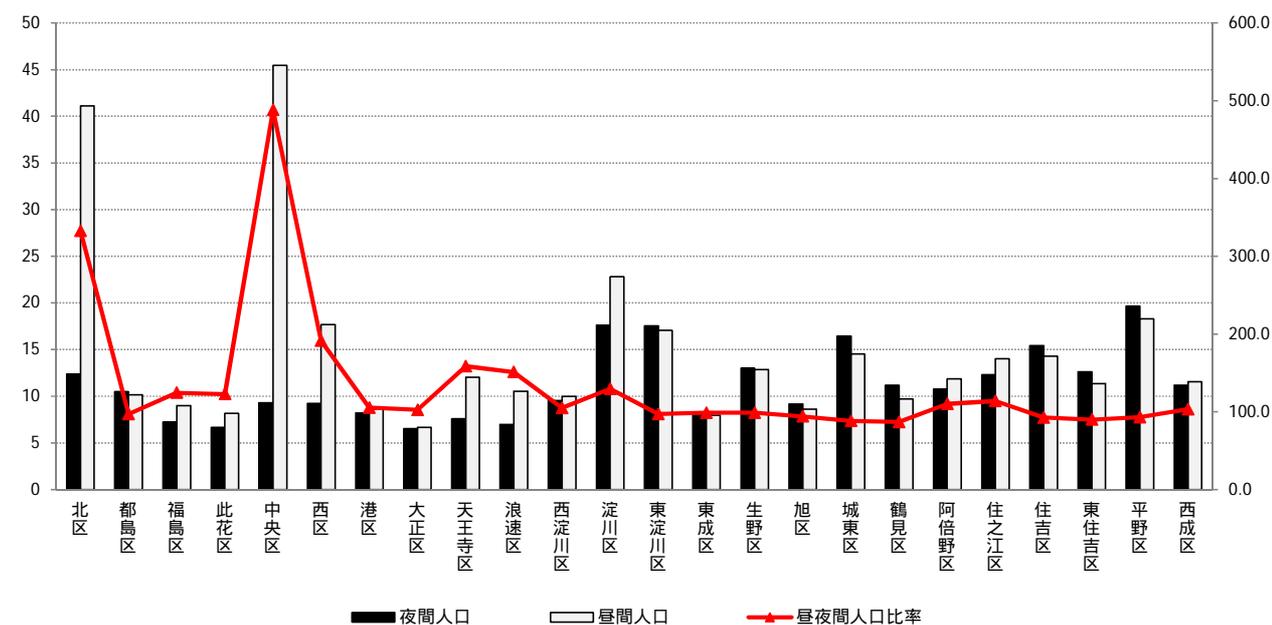


卸売・小売業の年間商品販売額 (単位：百万円)



卸売業・小売業の  
商品販売額の  
3分の1は  
中央区から  
(約13兆9千億円)

区別夜間・昼間人口及び昼夜間人口比率



(平成27年国勢調査)

## 第2章 めざすべき将来像

大阪を代表する業務・商業、観光の拠点として内外から多くの人が集いにぎわうとともに、人と人のつながりが大切にされ、地域で支えあい助け合う豊かなコミュニティが形成される、“にぎわい”と“ふれあい”あふれるまち、中央区の実現をめざします。

### 1 内外から多くの人が集い、にぎわっているまち

地元商店会、企業等と行政の連携・協働のもと、中央区の観光・文化の魅力が発信され、内外から多くの人を訪れ、安心して快適に楽しめるまちづくりを進めます。

### 2 人と人の絆、ふれあいを大切にするコミュニティが育まれているまち

人口増加の状況にも対応し、地域の特性や課題に応じた地域運営が行われ、豊かなコミュニティが育まれるまちづくりを進めます。

### 3 安全・安心・快適に暮らせるまち

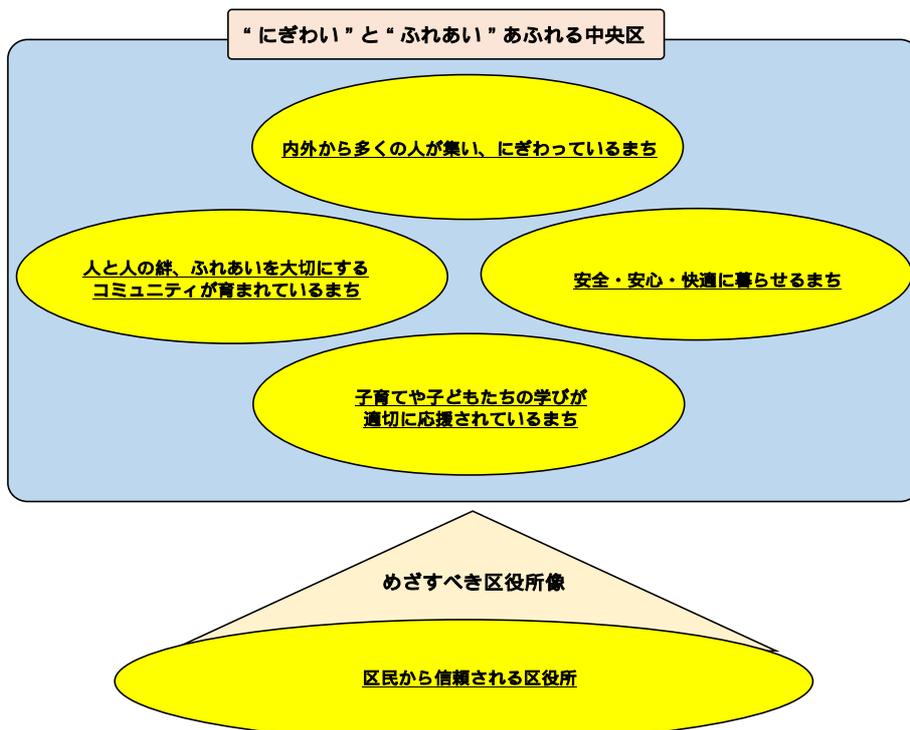
地域のコミュニティ、共助の精神のもと、防災、防犯、地域福祉等、地域で支えあい助け合う活動が推進され、安全・安心・快適に暮らせるまちづくりを進めます。

### 4 子育てや子どもたちの学びが適切に応援されているまち

児童数の急増の状況にも対応し、少子化社会のなかで未来を担う貴重な人財である子どもたちが健全に育成されるまちづくりを進めます。

上記の将来像を実現するため、住民に最も近い行政機関である区役所が、区民のニーズを的確に把握し、多様な主体との連携・協働のもと、地域の課題解決に向けたまちづくりを推進する、区民から信頼される区政所をめざします。

#### イメージ



# 第3章 まちづくりの方針 ~ 2022年度までの施策展開の方向性等

“にぎわい”と“ふれあい”あふれるまち、中央区の実現をめざして2022年度まで取り組んでいく施策展開の方向性を示します。

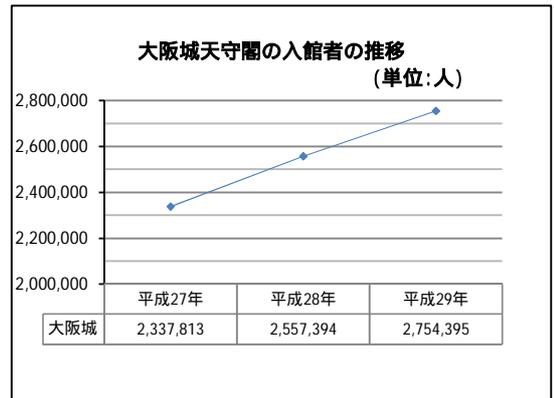
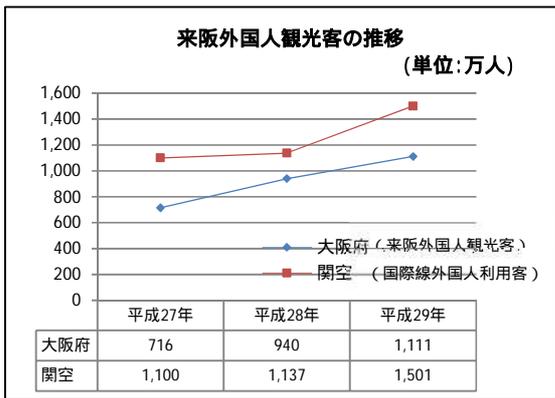
## 1 内外から人が集う、さらなるにぎわいの創出

### 現状と課題

中央区は、古くから大阪の経済・文化の中心地として内外から多くの人々が訪れるまちであり、活発な経済活動で大阪の発展を支えてきました。近年、大阪城や道頓堀などの観光地には、多くの外国人観光客が訪れるなど活況を呈しています。加えて、2025年の大阪・関西の万博開催が決定し、2019年G20大阪サミットをはじめ、今後、関西、大阪で国際的なイベントが相次ぎ開催されるなど、さらなるにぎわいが期待されます。

こうしたにぎわいを持続的に発展させるには、商店会や企業、各種団体等と連携し、様々な特色をもつ中央区のまちの魅力を引き出し、その情報を効果的、積極的に発信し、にぎわいを区全体に広げていくことが必要です。

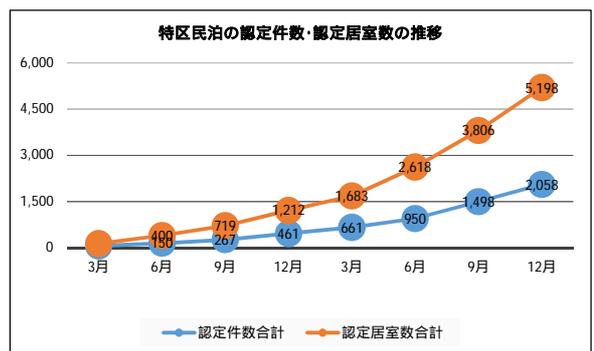
また、中央区を訪れる方々が安心して楽しめるよう環境づくりもあわせて進めていく必要があります。



H29年度

- 大阪観光で訪れた場所
- 第1位 道頓堀(心齋橋・難波) 80%**
  - 第2位 大阪城 60%**
  - 第3位 ユニバーサルスタジオ 36%**

(関西国際空港 外国人動向調査 大阪観光局)



## 1 にぎわい創出

### 施策の基本的方針

商店会や企業等と連携・協働して中央区の持つ商店街の魅力や歴史的・文化的資源等の情報を発信することにより、内外からより多くの人が集い、持続的に区全体がにぎわうまちづくりを進めます。

### 成果目標

にぎわいが区全体に創出されていると思う区民の割合

➡ 2022年度（令和4年度）までに平成30年度数値の20%増

### 主な施策

#### ➤ 中央区の魅力情報の発信

今後、関西、大阪で国際的なイベントが相次いで開催され、多くの人々が来訪するなか、地域団体や商店会、経済団体等と連携し、中央区の観光・商業・歴史等のまちの魅力を総合的、効果的に情報発信し、さらなるにぎわいの創出につなげます。

情報発信で大きな役割を果たしている情報サイト「大阪中心」がさらに多くの人に活用されるよう、様々な機会を通じて周知・PRを行うとともに、留学生と協働し外国人での視点でまちの魅力を発見し紹介するなど発信情報の充実を図ります。

#### ➤ まちの魅力アップの促進

道頓堀の夏のイベントとして多くの人々が来場する「にぎわいスクエア」を開催・活用し、中央区の様々な魅力を効果的に情報発信することにより、ミナミさらには区全体のにぎわい創出につなげていきます。

また、「とんぼりリバーウォーク」等の魅力を高める取組や船場地域に数多く存在する近代建築物等の魅力を発信するなど、民間のアイデアを活用した「ミナミ」や「船場」地域のまちの魅力向上の取組を官民協働で進めます。

さらに、大阪城公園のパークマネジメントをはじめ御堂筋沿道、なんば駅前広場の整備、道頓堀川・東横堀川の水辺空間活用の取組等と連携し、区全体のにぎわい創出につなげます。

#### ➤ 環境づくりの推進

地域住民や商店会、企業等と協働して、「安心でっせミナミ・すきやねんミナミクリーンアップPR合同キャンペーン」の実施、客引き行為の適正化や路上喫煙対策などの環境浄化の取組を推進するとともに、民泊の適法化を促進します。

### 用語解説



「大阪中心」とは・・・

中央区内のイベント・観光施設・ショッピング検索、まち歩きモデルコース・観光スポット案内まで、観光や旅行に役立つ最新情報をお届けする、中央区のオフィシャルサイトです。

パソコンやスマートフォン等のブラウザでご覧いただけます。



大阪市中央区のイベント・観光・旅行に役立つ情報が満載！  
Osaka Japan. Plan your visit here!  
Find information for transport, attractions, events, and more.



大阪中心は、大阪市中央区役所と地域によるにぎわい創出プロジェクトです。



## 2 地域のふれあい、絆づくりの推進

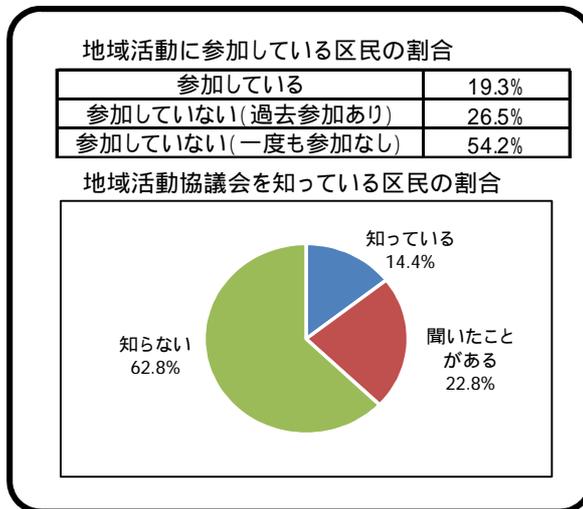
### 現状と課題

#### (1) 地域コミュニティの育成支援

地域コミュニティは、連帯や相互扶助を培い、地域をよくする取組や、災害時の助け合いなど、地域運営の原動力となるものです。

中央区においては、地域活動協議会をはじめ、地域の住民、関係団体の尽力により、様々な地域活動が展開され、地域コミュニティが育まれています。中央区は転出入が多く、転入層の大部分を占めるマンション居住者等の地域への関心度が低いことなどで、人と人のつながりの希薄化といった問題が生じています。

地域活動協議会では、事業の計画立案、執行など円滑な運営が行われていますが、区民アンケートでは地域活動協議会の活動を「知らない」、「参加していない」区民の割合が高いことなどから、地域のコミュニティづくりに向け、住民の地域活動への参加促進をはじめ地域の特性や実情に応じた支援を実施する必要があります。また、多様な活動主体による連携・協働を進め、活動の輪を広げる取組も必要です。



**用語解説**

「地域活動協議会」とは・・・

おおむね小学校区を範囲として、地域団体やNPO、企業等地域のまちづくりに関するいろいろな団体が集まり、話し合い、協力しながら、様々な分野における地域課題の解決やまちづくりに取り組んでいくための仕組みです。

中央区には、20の協議会が設立されています。



#### (2) まちと人をつなぐ学びのコミュニティの醸成

中央区では、区民の生涯学習活動は活発に行われ、学びを通じた多彩なコミュニティが形成されています。しかしながら、生涯学習の活動の場や内容についての情報を容易に入手できないことなどから新たな参加者が限られており、学習情報の総合的な提供が求められています。

また、地域の歴史・文化等についての学びを深め、区民の交流を促進することにより、ひととまちをつなぎ、地域への愛着や誇りを醸成し、地域コミュニティづくりに活かしていく必要があります。

## 2 ふれあい、絆づくり

### (3) 多様性を尊重する環境づくり

人それぞれに個性があり、価値観も多様です。互いの立場、違いを尊重しあうことは、人と人との絆づくりの基本です。区民が様々な人権課題への理解を深め、人権意識を高める啓発や、人格形成の重要な時期にあたる学齢期における人権学習の充実が求められます。

とくに、中央区では、外国にルーツを持つ住民が増加しており、多様性を十分に理解し尊重する環境づくりが必要です。そのためには、外国にルーツを持つ住民が地域で孤立しないよう必要な情報を提供するとともに、互いの文化を理解し合える住民相互の交流を促進するなど、多文化共生の取組を進めていく必要があります。

中央区の外国人人口の推移(各年3月末現在)

|       | 平成26年 | 平成28年 | 平成30年( 増加率)   |
|-------|-------|-------|---------------|
| 外国人人口 | 7,295 | 7,600 | 7,962(109.1%) |

増加率:平成26年度を100とした場合の増加率



#### 施策の基本的方針

住み慣れた地域で人と人がつながり合い、支え合う豊かなコミュニティが育まれ、また、生涯学習を通じて学びのコミュニティが形成され、地域への愛着や誇りが高まるとともに、人権啓発の取組を通じて、互いの違いを認め合い、多様性が尊重されるまちづくりに取り組みます。

#### 成果目標

##### (1) 地域コミュニティの育成支援

身近な地域でのつながりに関して肯定的に考える区民の割合

➡ 2022年度(令和4年度)まで40%以上を維持

##### (2) まちとひとをつなぐ学びのコミュニティの醸成

区内各所で行われる生涯学習の取組への区民の参加・交流が進み、まちへの関心・愛着も深まっていると思う生涯学習推進員の割合

➡ 2022年度(令和4年度)までに65%以上

##### (3) 多様性を尊重する環境づくり

多文化共生など様々な人権課題への理解が進み、互いの違いを認め合い、多様性が尊重されるまちになっていると思う人権啓発推進員の割合

➡ 2022年度(令和4年度)までに65%以上

#### 主な施策

##### (1) 地域コミュニティの育成支援

###### ➤ 区民の地域活動への参加・参画の促進

福祉や防災といった身近な問題は、地域での日ごろからの人のつながりが重要であるなど地域コミュニティの意義・重要性について広報・啓発を行うとともに、地域の様々なイベントや活動の情報を収集し発信していくなど、区民の地域活動への参加を促進します。

また、活動する地域のスタッフの高齢化による負担感の解消や、将来の活動の充実を図るため、新たな担い手の掘り起こしに向けた支援を行います。

➤ 地域活動協議会への支援

地域活動協議会を核として地域運営が円滑に行えるよう、中間支援組織による運営事務や事業計画策定等にかかる助言などの支援を実施するとともに、各地域活動協議会が実施するイベントや活動等の紹介、広報支援を行い、区民の地域活動協議会の認知度向上を図ります。

➤ 多様な主体による連携・協働の促進

地域活動協議会を核としながら、企業・団体等の多様な活動主体間の連携・協働が促進されるよう、各地域の実情に応じた支援メニューを提供し、市民活動総合ポータルサイトなどの相談窓口等を通じてマッチングを図るなど、活動の活性化に向けた支援を行います。

また、区役所としても企業・団体等の多様な活動主体との連携協力協定を締結し、これらの活動主体に地域活動への協力を積極的に働きかけていきます。

用語解説



「市民活動総合ポータルサイト」とは・・・大阪市域で活動する「市民活動団体」や「社会貢献活動を行う企業」を調べたり、市民活動に必要な情報を得ることを目的とした総合ポータルサイトです。

(2) まちとひとをつなぐ学びのコミュニティの醸成

➤ 生涯学習を通じた学びのコミュニティづくり

小学校を拠点として活動している地域の生涯学習推進員と連携して、生涯学習の活動や成果発表の機会を提供するとともに、区内の生涯学習活動の場・機会の情報をわかりやすく総合的に提供していくなど、「学びのコミュニティ」づくりを推進します。

➤ シビックプライドの醸成

区にゆかりのある歴史・文化の講座やワークショップ等の開催などを通じ、地域に根差した学びでまちへの愛着や誇りを高めていきます。



用語解説



「シビックプライド」とは・・・シビック(市民の、都市の)とプライド(誇り)を合わせた言葉。ここでは、「まちへの愛着・誇り」のことをいいます。

(3) 多様性を尊重する環境づくり

➤ 地域に根差した人権啓発の推進

互いの違いを認め合い、多様性が尊重されることで、すべての人がいきいきと暮らすことができるよう、人権啓発推進員と連携し、地域に根差した啓発を進めるとともに、小・中学校における人権学習の機会の充実を図ります。

➤ 多文化共生に向けた環境づくり

外国にルーツを持つ住民が地域で孤立しないよう、やさしい日本語、多言語による生活、防災関連情報の提供や、相談対応等を行います。

多文化共生について住民の理解を深める啓発イベントの開催や、住民相互の交流の促進を図ります。

### 3 安全・安心・快適に暮らせるまちづくりの推進

#### 現状と課題

##### (1) 防災力の向上

南海トラフ巨大地震や上町断層帯地震等大規模災害の発生が懸念されている中、阪神・淡路大震災や東日本大震災等で得られた「自助・共助による防災の取組が重要である」という教訓を生かす取組が求められています。

自助に関しては、災害時の行動、災害への備えについて継続的に啓発を行う必要があります。とくに、区内に中高層のマンションが増え、エレベーター故障や停電、断水等で居住が難しくなることが懸念されるなか、マンション居住者への啓発を進めることが必要です。

共助に関しては、全地域で自主防災組織の設立や地区防災計画の策定が完了し、避難所開設運営訓練を実施しているところですが、今後とも実効性のある訓練を実施し安否確認や救援・救護、避難所運営等の取組を支援するなど、地域防災力の向上を図ることが必要です。

区役所の災害対策機能に関しても、平成30年6月に発生した大阪府北部を震源とする地震や平成30年9月に発生した台風21号での課題をふまえ、災害時の迅速な対応を可能にするための体制や関係機関や事業所等との連携を強化していく必要があります。

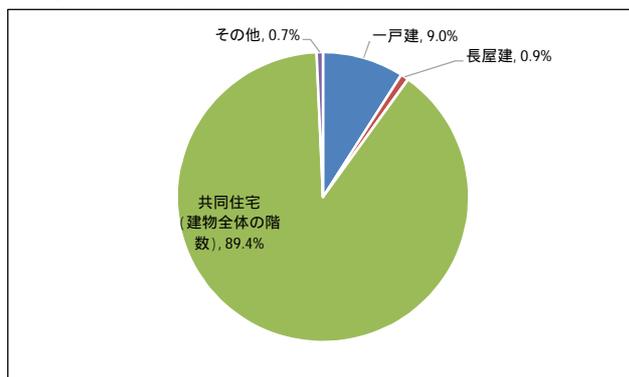
また、中央区の地域特性として、事業所で働く人や内外からの来訪者が数多く存在し、大規模災害時の帰宅困難者の発生や外国人旅行者への対応等も大きな課題となっています。これらの課題に対し、市レベルで実施される対策と連携し、区としても必要な取組を行っていく必要があります。

地域自主防災組織の年度別設立数

| 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 合計      |
|--------|--------|--------|---------|
| 5      | 4      | 16     | 25(全地域) |

中央区における地域(連合)数:25 地域(連合)

中央区の住宅の建て方別住宅に住む一般世帯



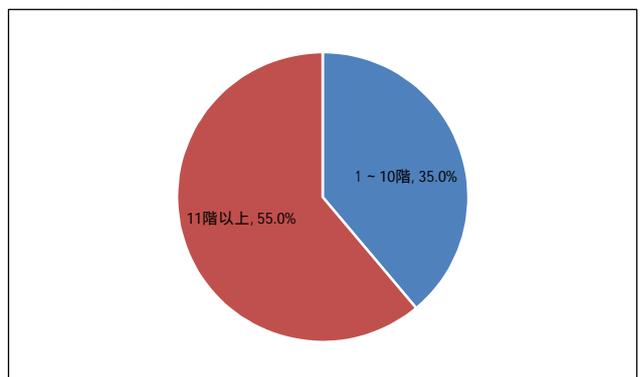
(H27年国勢調査)

地区防災計画策定数

| 平成27年度 | 平成28年度 | 合計      |
|--------|--------|---------|
| 5      | 20     | 25(全地域) |

中央区における地域(連合)数:25 地域(連合)

左記共同住宅の階層別一般世帯



(H27年国勢調査)

(2) 防犯等まちの安全対策の推進

街頭犯罪の発生件数は年々減少しているものの、自転車盗を中心に依然として件数が多い状況にあり、これらの件数を減らすためには、被害に遭わないよう積極的な広報・啓発を行い、防犯意識の向上を図るとともに、防犯カメラの整備等により犯罪発生を抑止効果を高める必要があります。

また、交通事故に占める自転車関連の事故の比率は高い状況にあります。交通ルールの遵守や自転車利用の適正化が図られるよう、学校園をはじめ地域各所で交通安全教室を開催し、安全意識の一層の醸成を図る必要があります。

一方、区内には倒壊等の危険性がある「特定空家等」が存在しており、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、関係局と連携し対策を進める必要があります。

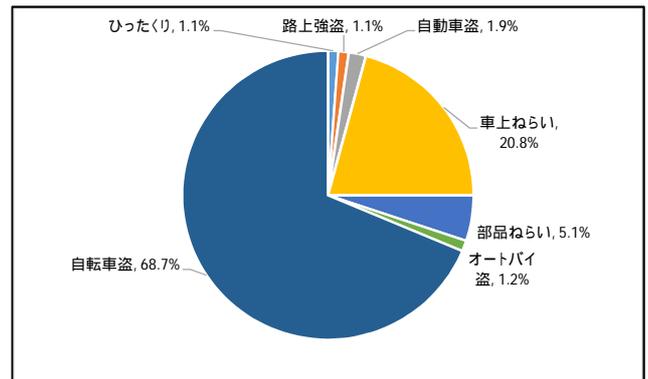
中央区の街頭における犯罪発生件数(市民局調べ)

| (単位:件)  |         |         |          |
|---------|---------|---------|----------|
|         | 平成28年   | 平成29年   | 平成30年12末 |
| 発生件数    | 2,096   | 1,876   | 1,568    |
| (内自転車盗) | (1,426) | (1,222) | (1,077)  |

自転車関連事故の全交通事故に占める割合(大阪府警)

| (単位:件)   |          |          |          |
|----------|----------|----------|----------|
|          | 平成27年    | 平成28年    | 平成29年    |
| 全件数      | 40,607   | 37,920   | 35,997   |
| (内自転車件数) | (12,222) | (11,611) | (11,089) |
| 構成率      | 30.1%    | 30.6%    | 30.8%    |

中央区における街頭犯罪の内訳(H30年12月末)



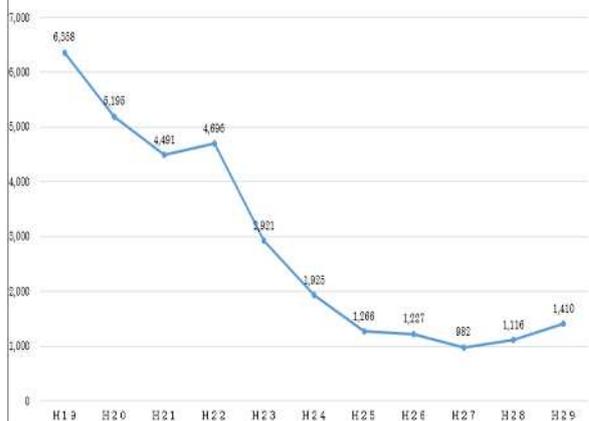
(3) 快適な環境づくりの促進

区内には大阪城公園など大規模な公園もありますが、とくに都心部は早くから市街地化が進み、自然の緑が少ない状況にあります。潤いのある良好な都市環境を創出するためには、貴重な公園や街路樹を保全・活用するとともに、住民参加型の緑化を推進する必要があります。

また、放置自転車数は減少傾向にあるものの、区内には依然として多くの自転車が放置されており、関係局と連携し啓発・撤去等の対策を効果的に進めることが必要です。

さらに、快適な環境づくりに向け、タバコのポイ捨てやまちの美化、ごみの減量化などの継続した取組が必要です。

中央区駅周辺における放置自転車台数の推移(中央区全駅自転車利用実態調査 建設局資料)



中央区のごみ処理状況

|      | 中央区         |            |            | 全市          | 比率    |
|------|-------------|------------|------------|-------------|-------|
|      | H26年度       | H27年度      | H28年度      | H28年度       |       |
| 普通ごみ | 8,042,040   | 8,119,990  | 8,195,690  | 331,622,480 | 2.5%  |
| 資源ごみ | 701,020     | 708,720    | 709,630    | 24,226,250  | 2.9%  |
| 容 器  | 421,550     | 437,430    | 427,120    | 19,483,110  | 2.2%  |
| 古 紙  | 299,530     | 352,415    | 315,870    | 13,896,058  | 2.3%  |
| 衣 類  | 39,950      | 29,925     | 37,540     | 1,362,321   | 2.8%  |
| 粗大ごみ | 488,810     | 553,940    | 559,720    | 13,657,930  | 4.1%  |
| 臨時搬出 | 17,150      | 19,190     | 17,860     | 234,100     | 7.6%  |
| 不法投棄 | 87,130      | 93,350     | 92,510     | 2,343,560   | 3.9%  |
| 市民協力 | 59,500      | 57,320     | 37,690     | 714,230     | 5.3%  |
| 道路清掃 | 124,300     | 116,750    | 107,710    | 1,309,050   | 8.2%  |
| 散乱ごみ | 120         | 0          | 0          | 212,340     | 0.0%  |
| 業者収集 | 90,997,630  | 87,547,720 | 83,857,910 | 535,326,160 | 15.7% |
| 一般搬入 | 475,520     | 321,730    | 420,510    | 9,757,870   | 4.3%  |
| 計    | 101,754,250 | 98,358,480 | 94,779,760 | 954,145,459 | 9.9%  |

(環境局統計年表)

### 3 安全・安心・快適まちづくり

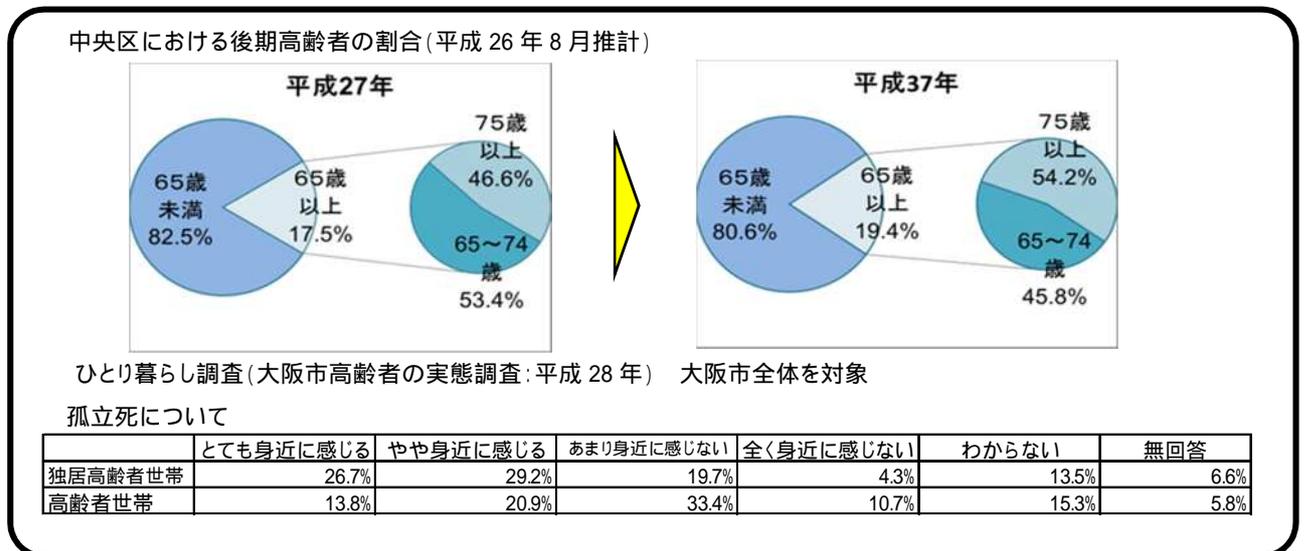
#### (4) 地域福祉の推進

中央区において、65歳以上の方が含まれる世帯は全体の約2割となっており、そのうち、独居高齢者世帯の割合は5割弱と他区と比べて高い状況です。

独居高齢者世帯は、孤立死に関して「身近に感じる」という方が多いなど、日常生活全般に関して不安を感じている割合が高く、高齢者が孤立せず、自分らしく安心して暮らし続けることができるよう、見守りネットワークを強化するなど、地域主体のセーフティネットを充実する必要があります。

また、要援護者及びその家族においては、介護だけでなく障がいや生活困窮など複合的な課題を抱えたケースが増えてきており、各相談支援機関が個々に対応するだけでは限界があることから、複合的な課題にも的確に対処できるよう、地域・行政・相談支援機関が一体となって連携し、総合的に対応する仕組みづくりが必要となっています。

さらに、高齢者人口に占める後期高齢者の割合が平成27年からの10年間で7.6ポイントアップする中、認知症高齢者の数も大幅に増加することが見込まれており、認知症になっても安心して暮らし続けることができるよう、予防、早期発見、容態に応じた医療・介護の提供体制を充実するとともに、これらの取組が有効に活用されるよう情報提供を行う必要があります。



今後、医療と介護サービスを必要とする高齢者が急増する見込みであり、高齢者や介護を必要とする方が在宅で医療・介護サービスを総合的に受けながら安心して暮らせるようにすることが求められています。中央区においても、在宅医療・介護連携の取組を進めているところであり、今後とも、在宅医療・介護連携による具体的なメリットや効果を示しつつ、医療と介護が連携した支援ネットワークの充実や区民の理解促進を図る必要があります。

健康寿命は大阪市平均よりも高くなっているものの、介護保険認定率は年々増加してきており、健康寿命と平均寿命の差である不健康な期間をできるだけ短くなるよう、介護予防の推進は急務となっており、日常的な運動、食生活の改善、口腔ケア等の啓発を進めるとともに、いきいき百歳体操など介護予防の地域活動を区全体に広げていく必要があります。

また、健康づくりを進めるうえで、がんの早期発見・生活習慣病の予防が大切です。“がん”は、治療技術や薬の進歩により、進行する前の初期段階で発見できれば、治る確率が高くなっていることから、がん検診等の受診率を向上させるための啓発を行っていく必要があります。



健康寿命(平成 27 年)

|     | 男      | 女      |
|-----|--------|--------|
| 中央区 | 79.34歳 | 83.17歳 |
| 大阪市 | 77.14歳 | 82.63歳 |

要介護認定率

|     | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 |
|-----|-------|-------|-------|
| 中央区 | 20.2% | 20.4% | 21.0% |
| 大阪市 | 23.7% | 24.1% | 24.6% |

平均寿命(平成 27 年)

|     | 男      | 女      |
|-----|--------|--------|
| 中央区 | 80.94歳 | 86.31歳 |
| 大阪市 | 78.87歳 | 86.39歳 |

(各年 3 月末現在、介護保険第 1 号被保険者分)

がんによる死亡率(平成 29 年・人口 10 万人あたり)

|     | 胃がん   | 大腸がん  | 肺がん   | 子宮頸がん | 乳がん   |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 中央区 | 15.6% | 21.8% | 35.3% | 3.9%  | 6.2%  |
| 大阪市 | 36.5% | 39.4% | 67.0% | 9.7%  | 11.0% |

中央区におけるがん検診受診率(平成 29 年度)

|     | 胃がん  | 大腸がん | 肺がん  | 子宮頸がん | 乳がん   | 特定健診  |
|-----|------|------|------|-------|-------|-------|
| 中央区 | 4.1% | 6.9% | 5.8% | 17.7% | 14.2% | 21.0% |
| 大阪市 | 3.4% | 7.8% | 6.2% | 15.3% | 12.8% | 22.6% |

### 施策の基本的方針

住民・商店会・企業等と行政・関係機関との連携・協働により、防災・防犯等まちの安全性を高めるとともに、快適に暮らせる生活環境を創出します。さらに、地域との連携・協働や医療・介護の連携により、高齢者や障がい者など支援を必要とする方々が、自分らしく安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

### 成果目標

#### (1) 防災力の向上

避難所開設運営訓練を継続実施した地域

- ➡ 2022 年度(令和 4 年度)まで 25 地域を維持
- 自助・共助が重要であると認識している区民の割合
- ➡ 2022 年度(令和 4 年度)まで 70%以上を維持



#### (2) 防犯等まちの安全対策の推進

防犯意識の向上が、安全安心なまちづくりに役立ち、街頭における犯罪の発生抑止につながっていると思う区民の割合

- ➡ 2022 年度(令和 4 年度)まで 80%以上を維持



#### (3) 快適な環境づくりの促進

美しく快適な環境づくりが進んでいると思う区民の割合

- ➡ 2022 年度(令和 4 年度)まで 70%以上を維持

#### (4) 地域福祉の推進

高齢者・障がい者等が安心して暮らし続けることができると思う区民の割合

- ➡ 2022 年度(令和 4 年度)まで 75%以上を維持

#### 主な施策

##### (1) 防災力の向上

###### ➤ 自助・共助の取組促進

災害時の行動、災害への備え等自助の取組が区民に浸透するよう、広報・啓発を推進します。とくに、マンション居住者や事業所等に対し、防災出前講座などを活用し防災意識の向上を図ります。

災害時に各地域で安否確認や救援・救護、避難所運営等の活動が円滑に行えるよう、避難所開設運営訓練等の実施を支援します。

###### ➤ 区の災害対策機能の強化

災害時の行動計画や業務継続計画（BCP）の職員への徹底、実効性のある訓練の実施等により対応体制を充実するとともに、防災関係機関との連携を拡充するなど、区役所（区災害対策本部）の機能強化を図ります。

また、災害時の帰宅困難者や外国人旅行者等への対応にかかる市レベルの対策と連携し、一時避難場所等の情報提供など区として必要な取組を行っていきます。

##### (2) 防犯等まちの安全対策の推進

###### ➤ 地域・関係機関と連携した対策の推進

街頭犯罪の発生件数の削減に向け、地域・警察と連携し、なかでも、発生件数の約7割を占める自転車盗に対し、二重ロック等の防止対策を進めるなど、広報・啓発活動を推進するとともに、犯罪抑止につながる防犯カメラの効果的な設置を進めます。

また、倒壊の危険性があるなど、放置することが不適切な状態にあると認められる「特定空家等」については、区役所内に相談窓口を設置し、関係局と連携しながら助言・指導を行うなど対策を進めます。

###### ➤ 交通安全対策の推進

自転車による交通事故の増加傾向をふまえ、地域・企業・学校等との協働による効果的な啓発手法を検討し、警察と協力しながら交通安全教室等を通じて、安全な自転車利用の啓発を行います。

##### (3) 快適な環境づくりの促進

###### ➤ 緑化・美化・ごみ減量等取組の促進

グリーンコーディネーター、緑化リーダー（緑化サポーター）による緑化活動や公園愛護会による公園の美化・保全活動、地域団体や企業等による道路清掃、橋洗いなどの取組を支援するとともに、タバコのポイ捨てやごみの減量化に向けた啓発をはじめ、動物愛護活動への理解を深めるための啓発に取り組みます。

###### ➤ 放置自転車対策の推進

放置自転車の削減に向けて、関係局と連携し、駐輪場の整備や効果的な撤去を促進するとともに、区内の駐輪場情報発信やサイクルサポーターなど地域住民・商店会・企業と連携した区民協働による啓発を推進します。

## (4) 地域福祉の推進

## ➤ 見守りネットワークの強化

高齢者や障がい者など要援護者を把握するとともに、民生委員等の協力のもと、地域福祉コーディネーターや「見守り相談室（中央区社会福祉協議会内）」が中心となって要援護者の状況に応じた見守り活動を進めます。

## ➤ 総合的な相談・支援体制の充実

地域ケア会議（高齢者介護・医療）や要保護児童対策地域協議会（児童・教育）など分野ごとの相談支援機関では解決できない事例に対し、分野横断的に各関係機関が集う「総合的な支援調整の場（つながる場）」を設け、複合的な課題の解決を図ります。

また、中央区障がい者基幹相談支援センターや福祉関係機関、NPO、ボランティア団体等との連携を強化し、障がい者の自立支援に向けた取組を進めます。

## ➤ 認知症施策の推進

認知症予防の啓発、初期段階での発見・支援、容態に応じた介護・医療提供を行うとともに、徘徊による行方不明時の搜索支援、成年後見制度の活用など本人及び家族のサポートを進めます。これらの施策については区民に総合的に情報提供を行います。

## ➤ 在宅医療・介護の連携推進

在宅医療・介護の連携による具体的なメリット・効果をわかりやすく示すとともに、「中央区在宅あんしんマップ」を更新し、区内の関係施設等を検索しやすくするなど、医療・介護関係者の連携強化及び区民の利用促進につながる取組を進めます。



## ➤ 介護予防・健康づくりの推進

介護予防に向け、高齢者に対し、日常的な運動やいきがいづくり、口腔ケア等の啓発を進めるとともに、「いきいき百歳体操」など住民主体の活動の場づくりを支援します。

区民が主体的に健康づくりに取り組むよう、医師会等の関係機関、団体と連携・協働した健康展、健康講座等を開催し、啓発を進めるとともに、食生活改善に向け、関係団体と協働して、子どもから高齢者まで幅広い世代への食育の推進に取り組みます。

また、区民の体力づくりに向け、関係団体と協働し、スポーツ大会の開催や学校体育施設開放事業等を通じて、スポーツ・レクリエーション活動を振興します。

がんの早期発見・生活習慣病の予防に向け、1日で全てのがん検診を受診できる総合がん検診日程を設定するとともに、日程案内や予防状況などの情報提供を積極的に行い、イベント等での予約受付も実施するなど、がん検診・特定健診の受診率向上を図ります。

感染症の予防に向け、風しん等の抗体検査や各種の予防接種を呼びかけるとともに、感染症及びその予防に対する正しい知識の普及を図ります。

## 4 子育て支援・子どもの学び支援の推進

### 現状と課題

#### (1) 子育て環境の整備

中央区では、子育て世帯が増加傾向にあるなか、周囲に相談相手が見つからず、子育てに不安感や悩みを抱える世帯も少なくなく、相談件数も年々増えています。また、共働き世帯も増え、保育ニーズも高まってきており、保育所の確保が切実な心配事になっています。

すべての子育て世帯が安心して子どもを産み、育てられるよう、身近な地域で子育てを支援する活動を促進するとともに、様々な保育ニーズに対応した相談や情報提供を充実していく必要があります。また、乳幼児の発育を確認し、育児支援に結びつけることも必要です。

中央区の子育て支援室における相談受理状況(各年度末現在)

|          | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 相談件数     | 383   | 383   | 409   | 449   | 530   |
| (うち虐待相談) | 152   | 163   | 161   | 159   | 54    |

虐待相談件数の集計方法の見直しに伴い、平成29年度の虐待相談件数については、こども相談センターからの取扱歴照会件数を含んでいない。

中央区の待機児童数(各年4月1日現在)

| 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 11    | 8     | 12    | 12    | 0     |

中央区の保育施設数、入所者数

| 時点        | 認可保育施設等 | うち、認可保育所 |             | 認可保育施設等<br>在籍児童数 |
|-----------|---------|----------|-------------|------------------|
|           |         | うち、認可保育所 | うち、小規模保育事業所 |                  |
| 平成30年4月1日 | 28ヶ所    | 17ヶ所     | 11ヶ所        | 1,441人           |
| 平成29年4月1日 | 24ヶ所    | 16ヶ所     | 8ヶ所         | 1,291人           |
| 平成28年4月1日 | 19ヶ所    | 14ヶ所     | 5ヶ所         | 1,151人           |



#### (2) 子どもの学びと健全な成長の支援

平成27年4月より区長が区担当教育次長に位置付けられ、区において保護者・地域住民、校長等の多様な意見・ニーズをくみ取り、学校園の状況に応じたサポートを行う仕組み(分権型教育行政)が導入されています。

中央区では、この仕組みを活用し、現在、地域の実情や学校園のニーズに応じ、外国にルーツを持つ児童・生徒をはじめ、発達障がい等の子どもや学習支援を必要とする子どもたちのサポートを行っており、今後も、継続的に子どもの学びと成長を支援する取組を推進する必要があります。

多様なニーズ意見をくみ取るための仕組み

|          |   |        |
|----------|---|--------|
| 区教育会議    | 保護者・地域住民等の参画のための会議(区において開催)                     | H27年度～ |
| 区教育行政連絡会 | 区内小中学校長との必要な連絡調整、意見交換等を行うための会議(区において開催)         | H26年度～ |
| 学校協議会    | 保護者や地域住民の学校運営の参画を促進し、よりよい学校教育を推進する会議(各校園において開催) | H24年度～ |

区内の市立小学校在籍児童数の推移

| 平成26年 | 平成28年 | 平成30年(増加率)     |
|-------|-------|----------------|
| 2,368 | 2,652 | 2,957 (124.9%) |

(学校現況調査・各年5月1日現在)



### 施策の基本的方針

安心して子育てできる環境が整備されるとともに、学校園の実情や地域の特性をふまえ、子どもの学びと健全な成長が適切に応援されているまちづくりに取り組みます。

#### 成果目標

##### (1) 子育て環境の整備

子育てが地域の人に（もしくは社会で）支えられていると思う保護者の割合

➡ 2022年度（令和4年度）まで75%以上を維持

保育サービス

➡ 持続的に待機児童が解消されている状態

##### (2) 子どもの学びと健全な成長の支援

分権型教育行政の推進により、自校において、学校の実情に応じた教育が行われ、教育内容がより充実したと思う区内小・中学校長の割合

➡ 2022年度（令和4年度）まで70%以上を維持

#### 主な施策

##### (1) 子育て環境の整備

###### ➤ 地域ぐるみの子育て支援

子育て応援団の活動等、区民に身近な地域での子育て支援活動を促進するとともに、区民の子育ての不安・悩みに対する相談・支援体制を充実します。

また、家庭生活面で様々な課題を抱える子どもや子育て世帯に対し、学校園や地域等とも連携して必要なサポートを行います。

さらに、こども相談センターや地域における支援者、子育て支援施設、保育所・学校園、医療機関、警察等との連携強化を図り、児童虐待の防止及び迅速な対応に努めます。

###### ➤ 多様な保育ニーズへの対応

引き続き、保育コンシェルジュ（利用者支援専門員）を配置し、個別のニーズに応じた相談や情報提供を実施し、保育所の待機児童ゼロの維持に取り組みます。

###### ➤ 乳幼児の健全な発育に向けた育児支援

妊娠の届出時から保健師との顔の見える関係を構築し、安心して相談できる環境を整えるとともに、健康診査や発達相談等を通じて、乳幼児の健全な発育を支援します。

##### (2) 子どもの学びと健全な成長の支援

###### ➤ 分権型教育行政の推進

保護者や地域住民の学校教育への参画を進め、その意向を学校運営に反映するため、教育会議や区教育行政連絡会等を開催し、地域の特性に即した教育行政を推進します。

###### ➤ 教育環境の充実支援

学校園のニーズに応じ、区の特性や強みを活かした教育支援として、外国にルーツを持つ児童・生徒や発達障がいの児童・生徒等のサポートをはじめ、学力・体力向上のサポート、学業の遅れが学校嫌いにつながるよう学習支援が必要な生徒のサポートを行うなど、学校園の取組や子どもの学びを支援します。

また、児童急増に伴う諸課題への取組について、教育委員会と連携しながら対応を行います。

###### ➤ 青少年の健全育成

青少年関係団体等と連携し、地域におけるスポーツ・体験活動等の実施や校区内巡回等を支援し、次世代を担う青少年の健全育成に向けた取組を進めます。

## 5 区民から信頼される区役所づくり

### 現状と課題

大阪市では、住民に最も近い行政機関である区役所が、区民のニーズを的確に把握し、多様な主体との連携・協働のもと、地域の課題解決に向けたまちづくりを推進する「ニア・イズ・ベター」の改革が進められています。

具体的には、区民のニーズ・意見を把握し区政に反映させる区民の区政への参画促進、区役所の窓口対応等でのさらなる区民サービスの向上、効率的な行財政運営の推進を図るなど、区民から信頼される区役所づくりを積極的に展開していくことが必要です。

中央区においても、これらの取組を推進してきており、区政会議において意見や要望、評価について適切なフィードバックが行われたと思う委員の割合が、市政改革プラン2.0（区政編）の目標値（60%）を上回っており、また、市民局が実施している「区役所の格付け結果」では高い評価を継続して得ているところです。

しかしながら、「区役所が総合窓口として適切に対応した」と思う区民の割合は7割を超え徐々に上昇してきているものの、市政改革プラン2.0（区政編）の目標値（75%）には達しておらず、まだまだ高い数値とはいえない状況です。

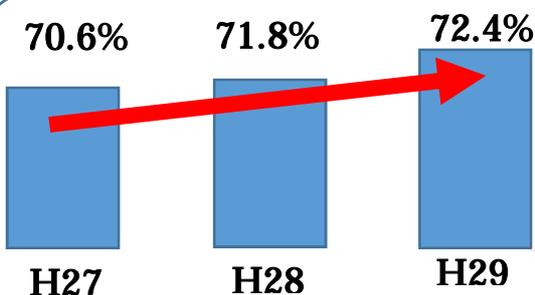
今後も、多様な区民ニーズや地域実情等を一元的に把握し、区の特성에応じた区政運営の取組が区民にわかりやすく伝わるよう、効果的な情報発信を積極的に行っていくなど、取組を充実・強化し、区民から信頼される区役所の実現を着実に図っていく必要があります。

区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について適切なフィードバックが行われたと思う区政会議委員の割合  
目標値：60% → H29年度：81.8% 市政改革プラン2.0（区政編）

「区役所来庁者等に対するサービスの格付け結果」（市民局調査）

|       |           |           |
|-------|-----------|-----------|
| H30年度 | （評価点 3.7） |           |
| H29年度 | （評価点 3.7） |           |
| H28年度 | （評価点 3.7） | H27年度以降維持 |
| H27年度 | （評価点 3.7） |           |
| H26年度 | （評価点 3.6） |           |

相談や要望を行った区民のうち、「区役所が総合窓口として適切に対応した」と思う区民の割合



### 用語解説



「区役所来庁者等に対するサービスの格付け」

とは・・・

区役所来庁者等に対する窓口サービスについて民間の事業者による覆面調査を実施し、その結果を基に、各区役所の窓口サービスのレベルについて、星なし～星3つで格付けを行っています。

### 施策の基本的方針

区民の区政への参画促進、さらなる区民サービスの向上、効率的な行財政運営の推進を図るなど、区の特性に合わせた区政運営を総合的に展開し、区民から信頼される区役所づくりを推進します。

## 成果目標

区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると思う区政会議の委員の割合

➡ 75%以上を維持

「区役所来庁者等に対するサービスの格付け結果」(市民局調査)

➡ 以上を維持

## 主な施策

## (1) 区民の区政への参画促進

## ➤ 区政情報の効果的発信

広報紙やホームページ、Twitter など様々な広報媒体を活用し、区政運営の情報が区民全体に適切に届けられるよう情報の効果的な発信を行います。

## ➤ 区民の声、地域ニーズの的確な把握

区民モニターアンケート、市民の声など様々な機会や媒体を通じて、多様な区民ニーズを的確に把握し、区政運営に活かします。

## ➤ 区政会議の充実

区政会議を通じて、企画・計画段階から区民の意見・ニーズを把握し、施策・事業に反映するとともに、区民の評価をふまえ、必要に応じ施策・事業の見直しを行います。

## (2) さらなる区民サービスの向上

## ➤ 総合窓口機能の充実

区役所が身近な総合窓口となり、区民の様々な相談・要望を受け付け、それぞれの内容に応じて関係部局と連携して迅速に対応するなど、区役所のインターフェイス機能や総合拠点機能を充実させます。

## ➤ 行政サービスの利便性・満足度の向上

区役所で実施している行政サービスについて、区民の利便性・満足度向上の観点から不断に工夫・改善を図ります。

タブレット端末を用いた外国籍住民や聴覚障がい者等とのコミュニケーションの円滑化や、電子申請システムによる行政手続の簡素化など、行政サービスの利便性を高めるICT活用を積極的に推進します。

## ➤ 区民志向の人材育成

区民の視点で物事を考え、区民サービスや業務効率の向上に前向きに取り組み、社会的要請をふまえ、前例にとらわれずチャレンジする職員を育成するとともに、管理監督者のマネジメント力の向上による組織の活性化を図ります。

## 用語解説



「インターフェイス機能」「総合拠点機能」とは・・・  
 「インターフェイス機能」とは、区民からの相談や要望を関係する局等に責任を持って引き継ぐ仲介機能のことをいい、「総合拠点機能」とは、区民からの相談や要望を総合的に受け付け局等と連携して、解決に導く機能のことをいいます。どちらも区役所が区民にとって身近な行政機関であることから、このような機能を充実させ、区民が利用しやすい便利で親切的な区役所をめざしています。

(3) 効率的な行財政運営の推進

➤ 業務効率化、P D C Aサイクルの推進

職場での改善活動やダイアログ(対話)等を通じ、5S(整理・整頓・清掃・清潔・習慣化)活動の浸透や業務プロセスの改革・標準化を図り、効率的・効果的な業務執行に努めます。

また、区運営方針等を活用し、施策・事業のP D C Aサイクルの徹底を図ります。

➤ 未収額の圧縮及び歳入確保の取組

国民健康保険料等の未収金対策を強化するとともに、行政財産の目的外使用許可による使用料確保や広報紙を活用した広告料の確保など歳入確保に向けた取組を推進します。

➤ 庁舎の維持管理費削減の徹底等歳出削減の取組

職員のコスト意識の徹底を図り、効果的・効率的な庁舎整備管理の推進、光熱水費の削減など経常経費削減の取組を進めます。

